

## 令和7年度東京都農薬管理指導士(養成研修)実施要領

東京都農薬管理指導士認定事業実施要綱に基づく令和7年度の農薬管理指導士養成研修並びに成果確認試験を次のとおり実施します。

目的	農薬の安全使用を推進するにあたり、農薬取扱者の資質向上を図るため。
受講資格	(1) 満18歳以上の農薬販売者又はその従業員で、現に農薬の販売を行っている者のうち、実務経験が2年以上の者 (2) 満18歳以上の防除業者等又はその従業員で現に防除を行っている者のうち、実務経験が2年以上の者(植物検疫くん蒸業者及び航空防除業者は除く。) (3) 満18歳以上で、農薬使用者に対して指導的立場にあり、実務経験が2年以上の者
認定方法	(1) 講義動画の視聴による受講 及び (2) 成果確認試験 の合格※(1)の受講完了者のみ受験可能
認定方法の詳細	<b>(1) 講義動画(YouTube限定公開機能)の視聴による受講</b> <b>受講期間(動画配信期間): 令和7年11月5日(水)～19日(水)</b> 受講期間内に、講義動画(YouTube限定公開機能により配信)を視聴してください。PCやスマートフォン、タブレット等、動画視聴が可能な端末と、インターネット環境が必要です。 <b>(2) 成果確認試験</b> <b>試験日: 令和7年11月20日(木)15:10 ~ 16:20</b> 試験時間及び形式: 70分・択一問題35題 試験会場: 東京自治会館(東京都府中市新町2丁目77-1) <b>【自家用車での来場不可】</b>
受講申請受付期間	<b>令和7年10月1日(水)から10月24日(金)まで</b> 郵送の場合は令和7年10月24日(金)必着 ※ 申請書受理後、受講方法の詳細、講義動画のURL等を記したご案内を10月下旬ごろに電子メールによりお送りします。講義動画の配信期間までに受講案内メールが届かない場合はお問い合わせください。 ※ 定員になり次第締め切らせていただきます。

	<p><b>(1)電子申請【推奨】</b></p> <p>受講申請受付期間内に、LoGo(ロゴ)フォームよりお申し込みください。</p> <p>受講申請書 と同等の項目を記載するため、受講申請書(別記様式第1号)の提出は不要です。  成果確認試験の本人確認用のため、顔写真データをアップロードください。  農薬販売者のみ、農薬販売届の写し のpdfデータもあわせてアップロードください。</p> <p><a href="https://logoform.jp/f/yrBeF">https://logoform.jp/f/yrBeF</a></p>  <p><b>(2)郵送 ((1)の電子申請が行えない場合)</b></p> <p>〒163-8001  新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎 21階南</p> <p>東京都産業労働局農林水産部食料安全課生産環境担当 あて提出  <b>【令和7年10月24日(金)必着】</b></p> <p>【提出書類】  ア 受講申請書(別記様式第1号)  (成果確認試験の本人確認用のため、顔写真を貼付してください)  <a href="https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/sangyo-rodo/tokyo-nouyakukanri_shidoushi-youshiki01-docx">https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/sangyo-rodo/tokyo-nouyakukanri_shidoushi-youshiki01-docx</a>  イ 農薬販売届の写し(農薬販売者のみ)</p> <p><b>※受講申請書にはメールアドレスを必ず記載してください。</b>  ※日本郵便の方針により、普通郵便の翌日配達は原則として行われておりません。</p>
<p>研修内容及び試験科目</p>	<p>研修内容は「農薬概説(2025)」(発行編集:一般社団法人日本植物防疫協会)に基づく。</p> <p>植物防疫一般  農薬管理指導士の任務  病害虫防除等(害虫)  病害虫防除等(病害)  農薬一般  農薬の安全性評価及び各種基準の設定  雑草防除・植物成長調整剤  農薬取締法及び住宅地等における農薬使用について  農薬の理解と適正利用  毒物劇物の適正な取扱いについて  (研修受講所要時間:約9時間)(予定)</p>

	資 格	講義受講	成果確認試験
すでに取得した資格による免除条件	(1)農薬安全コンサルタント	免除	受験可能
	(2)緑の安全管理士	免除	受験可能
	(3)他道府県知事により農薬管理指導士に準ずる認定を受けている者 (東京都知事への届出必須)	免除	免除
	これらの資格により免除を受ける場合は、下記の問い合わせ先まで事前にご連絡ください。		
合格者の発表	<b>令和8年3月中旬以降(予定)</b> 合格者に対しては、認定証を交付します。不合格者に対しては、不合格通知を送付します。 <b>【合否に関するお問い合わせには一切応じることができません】</b>		
認定期間	令和8年4月1日から3年間		
その他	(1)研修受講料は無料ですが、講義の動画視聴にかかる通信料は受講者負担です。 (2)研修テキスト「農薬概説(2025)」は各自でご準備ください。 (一般社団法人日本植物防疫協会の運営するオンラインストアにて購入してください。) (3)講義内容及び成果確認試験は(2)のテキストに基づき作成されています。インターネットでの講義受講が可能な場合、講義動画の配布(電子、紙問わず)は行いません。 (4)講義動画の受講時、YouTubeの仕様により広告が流れますが、東京都への収益化は行っておりません。		
事務局	東京都 産業労働局 農林水産部 食料安全課 生産環境担当(直通:03-5000-7213)		

【推進団体】全国農業協同組合連合会東京都本部、(一社)日本造園組合連合会東京都支部、東京都植物防疫協会